

鈴鹿市少年サッカーU10リーグ戦

SUZUKA
U-10

がんばろう  ニッポン!

サッカーファミリーのチカラをひとつに!

開催日

第 1 節	令和8年	6月27日 (土)
第 2 節		9月5日 (土)
第 3 節		9月27日 (日)
第 4 節		11月28日 (土)
第 5 節	令和9年	1月9日 (土)

リーグ共通予備日 (※上位リーグ優先) 10月31日 11月21日 1月31日

会場

鈴鹿川高岡河川敷グラウンド、※使用不可の場合、各小学校等の場合もあり

主催

鈴鹿市サッカー協会 4種委員会

【 鈴鹿市少年サッカーU10リーグ戦 】

開 催 要 項

- ① 目的 鈴鹿市サッカー協会4種委員会の主旨に賛同する少年サッカーの愛好者を一堂に会して、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、少年の健全育成に寄与する。
- ② 主催 鈴鹿市サッカー協会 4種委員会
- ③ 共催
- ④ 後援
- ⑤ 日程
- | | | |
|---------------------|------|---------------------|
| 第 1 節 | 令和8年 | 6月27日 (土) |
| 第 2 節 | | 9月5日 (土) |
| 第 3 節 | | 9月27日 (日) |
| 第 4 節 | | 11月28日 (土) |
| 第 5 節 | 令和9年 | 1月9日 (土) |
| リーグ共通予備日 (※上位リーグ優先) | | 10月31日 11月21日 1月31日 |
- ⑥ 会場 鈴鹿川高岡河川敷グラウンド、※使用不可の場合、各小学校等の場合もあり
- ⑦ 試合方法 ◎参加チームを2グループ、基本3チームブロックに分けてリーグ戦を行い順位を決定する。
*詳細 前年度U9リーグの結果から各グループ1位から順番に並べて3チームブロックに分ける
新規参加チームは、抽選により前年度U9リーグ参加チームに続け振り分ける。
- 第一節 各リーグに振り分けリーグ戦開始 *毎節順位を決定する。
※次節 各ブロック1位と3位を自動入れ替え
※次節 各グループ1位と最下位は、別グループに自動入れ替え
- 第二節 各リーグに振り分けリーグ戦開始 *毎節順位を決定する。
※次節 各ブロック1位と3位を自動入れ替え
※次節 各グループ1位と最下位は、別グループに自動入れ替え
- 第三節 各リーグに振り分けリーグ戦 *毎節順位を決定する。
※次節 各ブロック1位と3位を自動入れ替え
※次節 各グループ1位と最下位は、別グループに自動入れ替え
- 第四節 各リーグに振り分けリーグ戦 *毎節順位を決定する。
※次節 各ブロック1位と3位を自動入れ替え
※次節 各グループ1位と最下位は、別グループに自動入れ替え
- 第五節 各リーグに振り分けリーグ戦
※各ブロック順位を決定する。
※各グループ1部1位で総合優勝決定戦を行う。同様に1部2位で3/4位決定戦も実施。
- ⑧ 参加資格 ◎鈴鹿市サッカー協会 4種委員会に加盟するチームで、4年生以下で構成されたチームとする。
・女子は、5年生の参加を認める。
・合同チームを認める。
・同一団体に2チームエントリーの場合、チーム間での移籍は、原則禁止。
◎大会エントリーは、4月末に締め切りし5月中旬に抽選とする。
大会開始後の参加も可とする。但し、最下位よりの参加とする。(参加時期は、大会本部に一任)
- ⑨ 競技規則 (1) 日本サッカー協会 『8人制サッカールールと審判法』 に準ずる。
★ その他についてはLaws of the game 2025/2026『サッカー競技規則』を適用する。
★ その他についてはLaws of the game 2025/2026『サッカー競技規則』を適用する。
★ ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、ボールを放すまでに手や腕で8秒を超えてコントロールした場合、コーナーキックが与えられる。を適用する(『サッカー競技規則』12条 3.コーナーキックより抜粋)
★8人制で行います。(審判は主審と補助審判員の2名で行う。*副審2名を付けることも可)
(2) コートは68m X 50mB.Cコート(BCコート) 又は各小学校コートで少年用ゴールを用いる。
(3) 試合時間 30分(15-5-15)
★ 1日2試合。 ※第五節は、一部3試合

- (4) 試合形式は次の通りとする。
1. 勝ち点(勝ち3点 引分1点 負け0点)
 2. 得失点差
 3. 総得点
 4. 対戦成績
 5. PK戦 ※3チームの場合PKリーグ戦(3人全員実施し通常リーグ戦と同じ取り扱いとする)
- (5) 選手交代は、登録選手であれば、自由交代制を導入する。
- (6) ユニホームは2着用意することが望ましいが、ピブスも可とする。
- (7) 各チームは帯同審判を有資格者で1名派遣する。*上着のみ審判服可とする。
ベンチに入るときは審判服が見えないこと。(審判服を脱ぐか上着を着て隠す)
- (8) 試合開始時に8名揃っていること。不足した場合は不戦敗とする。*双方で相談しTRMは、可
※不戦敗の対戦成績は、0-8とする。
- (9) 退場(警告1試合2枚)、及び警告が累積2枚になった場合は次の試合に出場できない。
試合前に審判は、警告・退場関係一覧表(運営本部に有り)を確認し出場可否を判断する。
- (10) 不正行為(例 同一団体が2チームエントリー時に同一選手が両方に出場等々)があった場合は、最下位とする。
※その後の処置は、規律委員会が決定をする。但し、試合は、オープン参加で実施
- (11) エントリー表は、事前にメールにて大会本部に提出する。追加及び抹消等の変更は、速やかに提出する事。
*試合毎にエントリー表を審判に提出。審判は、選手確認して審判カードと共に運営本部に提出

⑩ 表彰 入賞チームには、次の記念品を授与する。

- 1部 総合優勝：市4種委員会 *賞状・トロフィー
総合準優勝：市4種委員会 *賞状・トロフィー
総合第三位：市4種委員会 *賞状・トロフィー
- 2/3部 第一位：市4種委員会 *賞状・トロフィー等
フェアプレー賞：市4種委員会 *賞状
*フェアプレー賞は年間を通し、グリーンカードの提示があった選手全員とする。

⑪ 表彰式 表彰対象チームごとに準備でき次第、運営本部にて表彰する。

- ⑫ 審判 審判は相互。 ※スケジュール表の左チーム前半、右チーム後半。
前半チームが審判カードを本部より取得し、後半チームが試合結果を運営本部へ提出。
イエロー・レッドカードを出した場合は、審判報告書を運営本部に提出すること。
グリーンカードを出した場合は、運営本部に報告すること。

- ⑬ その他
- ・審判については意義・申立てをしない様にしてください。
 - ・参加選手の傷害については、各チームで対応してください。(必ずスポーツ傷害保険に加入すること。)
 - ・参加するすべての人は規律、マナーを重んじ行動してください。
 - ・雨天時の連絡は 6:30 協議して連絡網(LINE)にて連絡致します。
 - ・試合当日の変更(クーリングブレイク有無等々)は、連絡網(LINE)にて連絡とする。

◎落雷事故防止について

- 大会中止等の決定は、当日の大会運営担当チームが*指針に沿って実施する。
中止決定時、拡声器及び連絡網(LINE)にて周知連絡する。 皆さんは、速やかに安全な場所(車両内など)に避難する。
*指針「日サ協発第060016号 サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」

◎運動会/土曜授業等の公的理がある場合 該当チームは、事前に運営担当に連絡をする。

終日不可の場合

- 休んだチームが主となり次節一週間前までに試合消化できる様に調整及び実施し結果を運営担当に報告する。
※次節までに試合消化できない場合は、結果を引き分け(0-0)相当として取り扱う。
※3チームブロックで1チーム欠けた場合残り2チームは、試合を実施し休んだチームとの試合は、後日実施とする。
休まないチームは、2試合出来る様に試合時間を調整設定する。
- ◎自チーム行事等の私的理由で不参加の場合は、不戦敗 0-8 とする。
- ◎各コートでの準備については、各コートの第2試合までの4チームで準備する。
準備について当該チームは責任をもって準備作業に協力願います。
- ◎各コートのグラウンド当番チームは、担当コートへの石灰(3袋)とコーナーフラッグを準備する。
石灰代金は、領収書にチーム名を裏書きして運営本部に提出願います。

鈴鹿市少年サッカーU9リーグ戦

SUZUKA

U-9

がんばろう  ニッポン!

サッカーファミリーのチカラをひとつに!

開催日

第 1 節
第 2 節
第 3 節
第 4 節
第 5 節

令和8年

6月27日(土)

9月5日(土)

9月27日(日)

11月28日(土)

令和9年

1月9日(土)

リーグ共通予備日 (※上位リーグ優先)

10月31日 11月21日 1月31日

会場

鈴鹿川高岡河川敷グラウンド、※使用不可の場合、各小学校等の場合もあり

主催

鈴鹿市サッカー協会 4種委員会

【 鈴鹿市少年サッカーU9部リーグ戦 】

開 催 要 項

- ① 目 的 鈴鹿市サッカー協会4種委員会の主旨に賛同する少年サッカーの愛好者を一堂に会して、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、少年の健全育成に寄与する。
※サッカーの試合、ルールを体験し楽しさを学んでU10リーグへのステップとする。
※審判資格を志す方の技術向上、及び審判員の底辺拡大
- ② 主 催 鈴鹿市サッカー協会 4種委員会
- ③ 共 催
- ④ 後 援
- ⑤ 日 程
- | | | |
|---------------------|------|---------------------|
| 第 1 節 | 令和8年 | 6月27日 (土) |
| 第 2 節 | | 9月5日 (土) |
| 第 3 節 | | 9月27日 (日) |
| 第 4 節 | | 11月28日 (土) |
| 第 5 節 | 令和9年 | 1月9日 (土) |
| リーグ共通予備日 (※上位リーグ優先) | | 10月31日 11月21日 1月31日 |
- ⑥ 会 場 鈴鹿川高岡河川敷グラウンド、※使用不可の場合、各小学校等の場合もあり
- ⑦ 試合方法 参加チームを基本3チームブロックに分けてリーグ戦を行い順位を決定する。
*詳細
※抽選により2グループ3チームブロックに分ける。
第一節 リーグ分け用の順位付け予選リーグを実施
※次節 結果から各グループ1位から順番に並べて3チームブロックに分ける。
第二節 各リーグに振り分けリーグ戦開始 *毎節順位を決定する。
※次節 各ブロック1位と3位を自動入れ替え
※次節 各グループ1位と最下位は、別グループに自動入れ替え
第三節 各リーグに振り分けリーグ戦 *毎節順位を決定する。
※次節 各ブロック1位と3位を自動入れ替え
※次節 各グループ1位と最下位は、別グループに自動入れ替え
第四節 各リーグに振り分けリーグ戦 *毎節順位を決定する。
※次節 各ブロック1位と3位を自動入れ替え
※次節 各グループ1位と最下位は、別グループに自動入れ替え
第五節 各リーグに振り分けリーグ戦
※各ブロック順位を決定する。
※各グループ1部1位で総合優勝決定戦を行う。同様に1部2位で3/4位決定戦も実施。
- ⑧ 参加資格 ◎鈴鹿市サッカー協会 4種委員会に加盟するチームで、3年生以下で構成されたチームとする。
・女子は、4年生の参加を認める。
・合同チームを認める。
・同一団体に2チームエントリーの場合、チーム間での移籍は、原則禁止。
◎大会エントリーは、4月末に締め切りし5月中旬に抽選とする。
大会開始後の参加も可とする。但し、最下位よりの参加とする。(参加時期は、大会本部に一任)
- ⑨ 競技規則 (1) 5人制 一部特別ルールで行う *別紙参照
★ 日本サッカー協会 『8人制サッカールールと審判法』 に準ずる。
★ その他についてはLaws of the game 2024/2025『サッカー競技規則』 を適用する。
★ 5人制で行います。(審判は主審1名で行う。)
(2) コートは50m程度 X 24mコート(Dコート*約半面で1コート)で高岡少年用ゴールを用いる。

(3) 試合時間15分-5分-15分

★ 1日2試合。 ※第五節は、一部3試合

(4) 試合形式は次の通りとする。

1. 勝ち点(勝ち3点 引分1点 負け0点)

2. 得失点差

3. 総得点

4. 対戦成績

5. PK戦 ※3チームの場合PKリーグ戦(3人全員実施し通常リーグ戦と同じ取り扱いとする)

(5) 選手交代は、登録選手であれば、自由交代制を導入する。

(6) ユニホームは1着以上(ビブス可)を用意すること。

(7) 主審は、特別ルールを理解し各チーム監督が審判技能可能と判断した者(審判資格を志す者も含む)

(8) キックオフ前に5人の競技者に満たない場合は対戦相手と協議する。

(両チーム人数を揃える事が望ましい。)

(9) 退場(警告1試合2枚)、及び警告が累積2枚になった場合は次の試合に出場できない。

試合前に審判は、警告・退場関係一覧表(運営本部に有りを確認し出場要否を判断する。

(10) 不正行為(例 同一団体が2チームエントリー時に同一選手が両方に出場等々)があった場合は、最下位とする。

※その後の処置は、規律委員会が決定をする。但し、試合は、オープン参加で実施

(11) エントリー表は、事前にメールにて大会本部に提出する。追加及び抹消等の変更は、速やかに提出する事。

⑩ 表彰 入賞チームには、次の記念品を授与する。

1部 優勝 : 市4種委員会 *賞状・トロフィー

準優勝 : 市4種委員会 *賞状・トロフィー

第三位 : 市4種委員会 *賞状・トロフィー

2/3部 第一位 : 市4種委員会 *賞状・トロフィー

フェアプレー賞: 市4種委員会 *賞状

*フェアプレー賞は年間を通し、グリーンカードの提示があった選手全員とする。

⑪ 表彰式 表彰対象チームごとに準備でき次第、運営本部にて表彰する。

⑫ 審判 審判は相互。 ※スケジュール表の左チーム前半、右チーム後半。審判員の服装は選手と区別の出来る服装で可とする。

前半チームが審判カードを本部より取得し、後半チームが試合結果を運営本部へ提出。

イエロー・レッド・グリーンカードを出した場合は、審判カード裏面に氏名を記載して本部に報告提出

グリーンカードを出した場合は、運営本部に報告すること。

⑬ その他

・審判については、意義・申立てをしない様にしてください。

・参加選手の傷害については、各チームで対応してください。(必ずスポーツ傷害保険に加入すること。)

・参加するすべての人は規律、マナーを重んじ行動してください。

・雨天時の連絡は 6:30 協議して連絡網(LINE)にて連絡致します。

・試合当日の変更(クーリングブレイク有無等々)は、連絡網(LINE)にて連絡とする。

◎落雷事故防止について

大会中止等の決定は、当日の大会運営担当チームが*指針に沿って実施する。

中止決定時、拡声器及び連絡網(LINE)にて周知連絡する。 皆さんは、速やかに安全な場所(車両内など)に避難する。

*指針「日サ協発第060016号 サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」

◎運動会/土曜授業等の公的理由がある場合 該当チームは、事前に運営担当に連絡をする。

終日不可の場合

休んだチームが主となり次節一週間前までに試合消化できる様に調整及び実施し結果を運営担当に報告する。

※次節までに試合消化できない場合は、結果を引き分け(0-0)相当として取り扱う。

※3チームブロックで1チーム欠けた場合残り2チームは、試合を実施し休んだチームとの試合は、後日実施とする。

休まないチームは、2試合出来る様スケジュールに試合時間を設定する。

◎自チーム行事等の私的理由で不参加の場合は、不戦敗 0-8 とする。

◎各コートの準備については、各コートの第2試合までの4チームで準備する。

準備について当該チームは責任をもって準備作業に協力願います。

◎各コートでのグラウンド番チームは、担当コートへの石灰(2袋)とコーナフラッグを準備設置する。

石灰代金は、領収書にチーム名を裏書きして運営本部に提出願います。